

第4回 佐賀県総合運動場等整備基本計画検討委員会 議事要旨

▶開催日時

平成28年11月16日(水) 14:30~16:30

▶開催場所

佐賀県庁特別会議室 A

▶出席者

委員：石橋委員（NPO 法人佐賀県放課後児童クラブ連絡会 理事長）、
岸川委員（鳥栖市スポーツ推進委員）、
小早川委員（久光製薬（株） 久光製薬スプリングス 副部長）、
今委員（フリーランス・プランナー）、
坂元委員（佐賀大学教育学部 教授）、
田部委員（（株）JTB 総合研究所 コンサルティング第三部長）、
馬場委員（（株）オープン・エー 代表取締役社長）、
東島委員（（公財）佐賀県体育協会 理事長）、
藤井委員（（一社）佐賀県障がい者スポーツ協会 指導員）

事務局：白井文化・スポーツ交流局長、田中副局長、原スポーツ課長、スポーツ課担当
関係課：政策課、財政課、さが創生推進課、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会
準備室、県民協働課、都市計画課、建築住宅課施設整備室、保健体育課、
消防防災課

▶内容

- 1 開会
- 2 あいさつ（文化・スポーツ交流局長）
- 3 説明事項
 - (1) 整備基本計画策定までの議論の流れについて
 - ・事務局より資料1の説明。
 - ・委員からの意見・質問なし。
 - (2) 第3回委員会議事要旨と対応について
 - ・事務局より資料2の説明。
 - ・委員からの意見・質問なし。

4 議事事項

(1) 佐賀県総合運動場等施設整備に関する提言について

- ・主な意見等については次のとおり

【坂元委員長】

- ・これまでの3回の会議で皆様方からさまざまな意見をいただきました。今回は皆様方にいただいた意見をもとに、提言書という形で案をまとめております。この提言書について皆様から意見をお伺いした後、提言書を県に提出したいと考えております。
- ・その後、この提言書を踏まえて、県で整備基本計画を作成してもらうようになります。
- ・その性質上、提言書の中身については、整備の方向性であったり、理念であったりといったところに重きを置いております。具体的な内容については余り踏み込まない形で取りまとめました。
- ・ただし、県が作成する整備基本計画の中では、皆様からいただいた具体的な内容が盛り込まれて出てくることになると思います。
- ・このようなことを踏まえ、今回はこの提言書について意見をいただきたいと思います。事前に、数名の方から御意見もいただいておりますので、先にその意見を聞きながら進めていきたいと思います。
- ・今日いただいた意見については、そのまま訂正を加えた上で県に提出するように考えていますので、皆様からは具体的な文言等をいただけたらありがたいです。ここはこのような表現にしてくれとか、こういうキーワードを入れてくれとか、この提言書の中に追加、補足しながら作業を進めていきたいと思います。よろしいでしょうか。
- ・今回の整備計画を考えるにあたっては、国体のことも視野に入れながらやっておりますが、将来的に何をやるかというビジョンを想定して再度資料を見ていただければと思います。
- ・スポーツ行政に関しては、国体がしばらく続くという前提で考えると、国体開催県になった時に施設の大幅な見直しが行われているので、今回この提言書が反映された後、40、50年、スポーツ施設に関するアプローチは余りなされないことになると思われま。そのことを考えると、この40、50年、どういう施設であって欲しいかということを入念に入れて、意見をお聞かせいただければと思います。少子化や高齢化、温暖化、そういったようなところも考えて、今後この県のスポーツ施設というのはこれでいいのかといった視点に立てば、もう少し入れるべきことが出てくるかもしれません。そういったことを少し考えながら補足等をいただけたらと思います。
- ・今回の提言書には具体的な内容についてあまり触れてはいませんが、具体的な内容についても言及していただければ、県が作成する整備計画に反映させてもらえると思います。例えば、温暖化を踏まえると、陸上競技場には全て屋根がかかっていたほうがいいのかとか、ドーム型にしておいたらどうかとか、意見があれば言っていた

できればと思います。よろしいでしょうか。

- ・今日は原田委員が欠席されておりますが意見をいただいております。また、今委員にも意見を事前にもらっています。先に今委員から出された意見を紹介しておきます。

【今委員】

- ・内容を説明する前に少し話をさせていただきます。
- ・今、東京オリンピックの競技会場問題が紛糾しています。この議論が最初に起こったのは、バスケットボールとバドミントンの新設会場が建築費の問題で中止になったからです。この前後に日本バスケットボール協会からどのように対応した方がいいのかという相談を受けました。実は東京都内には大きな大会や国際大会を容易に開催できる施設はありません。現在、東京体育館や国立代々木競技場第一体育館に多額の仮設費用をかけて開催しているのが現状です。テレビで見ればすごく美しく見えますが、美しい話ではありません。事実、東京オリンピックに向けて代々木競技場第一体育館は大改修されることとなります。
- ・こういう中で、バスケットボール、バドミントン会場をお金の問題だけで潰していいのかと。これを解決するためには、複数の競技団体が束になって、将来構想まで描き、その施設をどういうふうに使っていくかというビジョンを描き、事業計画を作りなさいとアドバイスしました。
- ・そして、例えばバレーボール、バスケットボール、ハンドボール等々、ジョイントベンチャーで施設管理会社、もしくは組織を作り、自前で運営した上でその計画を生かすという申し入れをしない限り、お金の問題だけでは潰れてしまうという話もさせてもらいました。しかしながら、結果、施設の整備は中止になり、残念ながらレガシーが残らなくなりました。
- ・今は有明アリーナもどうだという問題が起こっています。バレーボール協会が陳情に行っているみたいですが、あくまで陳情です。お願いで施設が残るかというレベルです。これはスポーツ側にも問題があります。施設を生かすための事業計画はどこにあるのかということが重要です。
- ・このようなこともあるので、それを前提にして話をさせていただきます。この提言書では、最初にスポーツレガシーエリアという言葉が使われています。レガシーという言葉は非常に美しく聞こえるのですが、ただ箱物を残すだけです。それでは何が必要かという、過去3回論議してきたように、施設をどう生かすかという、いわゆる事業計画、ビジネスプランが、先に立ち、その上で設計を行うことが必要となります。当然のことながら事業計画上どう運用するか、誰が運用するかまで想定した上での計画になっている必要があると考えています。
- ・そのレガシーというものはイコールその事業計画そのものであり、それが建物の設計図にならなきゃいけない。設計図というのは単なる図面ではなく、思想の深い一種の

哲学的なものであり、そこまでいって始めてレガシーとなるということ認識しないと、言葉が一人歩きするような気がしています。

- ・あとは、細かいことですが、以前、検討委員会の中でも出た「ゲームズ・メーカー」というもの、これはロンドンオリンピックのボランティアを指した言葉なのですが、これはあくまで彼らの活躍を称賛しての言葉で、単にスポーツボランティアをゲームズ・メーカーと言っているわけではないのです。先ほどのレガシーのこともそうですが、検討委員会として意見を出すのであれば、言葉の使い方に注意した方がいいのではないかと考えています。
- ・そして、それを前提にして、検討委員会の構想やコンセプトを、馬場委員が出されたようなエリア全体の図面などで視覚的に示すことが一番理解されやすいのではないかと考えています。先ほど委員長のおっしゃられたように、提案書は方向性、理念ということなので、この提言書についてはこれでいいと思いますが、整備基本計画を作る際は、できるだけビジュアルで示して、県民の皆さんにわかりやすく説明できるような状態にすべきと思います。
- ・それから、障害者スポーツの課題がクローズアップされていると思います。施設を計画する上で、日本パラリンピック委員会のお墨つきをもらえるような施設となると非常にインパクトがあるのではないかと気がします。その点は網羅されていないので、一つの意見としてつけ加えていただければと思いました。

【坂元委員長】

- ・ありがとうございます。レガシーという言葉自体にもう少し表現を組み込んでいこうということですね。具体的な長期ビジョンを打ち出した上でそれに立った施設整備を考えるべきとか、そういったような表現を入れていくとか。レガシー、レガシーという言葉だけでは通らないということですね。
- ・あと、視覚的な資料は馬場さんからいただいたような資料をもっとわかるようにしていきましょう。
- ・今のところ、「観る」スポーツに対し、「する」スポーツというのは一般の方がスポーツをしようが、競技者がしようが、どちらも「する」スポーツというように認識をされているように思います。
- ・今委員が提案されたのは、県民の皆さんが広く親しんでいくスポーツ、そういったようなものを行うスポーツの場所や、競技者たちが行う育てるスポーツの場所ということまで考えてうまく分けていくように提案されています。これを少し馬場委員の資料に折り込んで、空間としてもう少しお示しできるようにするというところですね。
- ・あとは、せっかく素晴らしい施設ができるのであれば、もう少しモデル的になるような施設として発信していく必要があるということですね。
- ・ここで原田委員からの意見を紹介すると、プロフィットセンターとなるためには合宿

所が必要ですという意見をもらっています。これに関係する言葉として「収益を生み出すような施設」という文言がありますので、このあたりに組み込んでいきましょうか。以前にホテル化という意見が出ておりました。そういった箇所に対し合宿所に関する言及もしていきたいと思います。

- ・それから、今回の整備計画を考える上では市村記念体育館の扱い方についても言及しておく必要があるかと思います。馬場委員から以前に、駅の北側をスポーツゾーンとし、駅の南側を文化ゾーンとして考えていってはどうかという意見がありました。また、今のままでは改修に耐えられないということも聞いています。このままスポーツゾーンとしての運用もあるのですが、大胆に文化ゾーンとして市村記念体育館を別の形で生かしていくというようなことでもいいのではないかと考えています。
- ・それでは、まず「はじめ」にから入っていきます。ちょっと読んでみます。
- ・【提言書 1P～3P (1 はじめに)、(2 施設整備の基本的な考え方)、(3 なぜ、佐賀県総合運動場・総合体育館エリアを整備するのか)、(4 施設整備において注意すべきこと) を説明】

【今委員】

- ・委員長すみません。

【坂元委員長】

- ・はい。

【今委員】

- ・3の箇所に記載のあるエリアをブランディングするって言葉の意味わかりますか。ブランディングというと聞こえがいいですが、それではどうするのかということになると、どうしましょうというふうになりませんか。あくまで検討委員会として提言するわけですから、差し障りのない内容を言うのではなく、ずばり言うことの方が理にかなっていると思います。できるだけこういう抽象的なお話を抜く必要があると思います。

【坂元委員長】

- ・今委員から「エリアをブランディング」という表現がわかりづらいということですが、他はいかがですか。

【東島委員】

- ・2の施設整備の基本的な考え方というところですが、私は基本的にはアスリートがベストパフォーマンスを発揮できるようにしていただきたいと思っていますので、「ベスト

パフォーマンスを発揮できるための国体に向けた整備はもちろんのこと」という言葉が必要と思いました。

- ・選手がやっぱりそこでやりたい、自分はここで頑張るのだというような言葉を入れて欲しいと思います。国体が終わったら管理や運営にお金がかかって、県がまたそれを出さなければということにならないように考えてもらってはいますが、やはりスポーツ施設というのはアスリートのためにという言葉が欲しいと思います。

【坂元委員長】

- ・東島委員いかがでしょうか。「施設整備にあたっては、」の後に入れていきましようか。

【東島委員】

- ・そうですね。「アスリートがベストパフォーマンスを発揮するために、国体に向けた整備はもちろんのこと、国体後もしっかりと考え」というような言葉を入れてもらえないでしょうか。

【坂元委員長】

- ・そうしましょう。

【東島委員】

- ・後のことを考えるとそうなのですが、まず選手があ施設でやりたいんだと、やっぱりあそこでやってよかったというところがわかるようにして欲しいと思います。

【坂元委員長】

- ・ほかいかがでしょうか。

【田部委員】

- ・先ほどの意見には違う視点で話をさせていただきます。
- ・施設がスポーツで稼働する時間を考えた場合、年中スポーツの大会があるわけではないことが施設の一番問題と思います。
- ・その中で、基本的な考え方の中に「スポーツを活かして」という表現があります。少し頭の整理をしてみると、アリーナというものはスポーツのためではなく、やはり、コンサートもあればお祭りもあったり、色々なことが出来る中で、その中の一つにスポーツもあるという捉え方もできると思います。
- ・そうした中で、スポーツということ、その中の一つのコンテンツとして考えておかないと、他の使い方は出てこないことになります。ちょっと危惧しているのは、国体というところを中心にすべきだと思いつつも、先ほど委員長がおっしゃっていた40

年、50年先を考えた場合、人口が減っていく中でスポーツ大会がどれだけあるのかということを見ると、やはり興行やお祭りなり、スポーツだけで使わなくても施設を活かしていけるという視点がないと、どうしても今考えている枠から抜け出せないという気がしています。

- ・このようなことから、この整備計画は総合運動場の話ではあるのですが、スポーツということを真ん中に置いたままでいいのかなと考えています。
- ・あと、続けて言うと、先ほど今委員からお話があった「エリアをブランディング」という話の箇所に書いてある話で、スポーツゾーンができるとか、エリアができるという言葉自体は非常にわかりやすいです。エリアとかゾーンとかという言葉の定義をきっちり整理しておかないと、絵に描いた餅になってしまうのではないかと考えています。
- ・加えて、3ページ目の4番にある、「各施設の役割を整理して」という「役割」なのですが、前に私がお話したのは、「各施設の役割」の「各施設」というのが、この公園の中の役割ということ以前に、県内にある大学、高校、中学校、小学校、あと市が持っている施設の役割というものがあると思っているので、そこは1回整理して、県が持つ施設とは何だということを考えて欲しいと思っています。
- ・続けて、「県民にとって、スポーツだけでなく、」という表現があるのですが、この「スポーツだけでなく、」というところが、先ほどの話と一緒になんですが、スポーツだけじゃない何なんだというところは、やはり40年、50年先を考えたら具体的に見ておかないといけないと思います。ただ単に憩える場所がといっても、芝生でピクニックしているぐらいのイメージしか湧かないと思うので、その辺はもうちょっと具体的に記載しておいた方がいいと思っています。

【今委員】

- ・エリアとゾーンの話は以前にわかりにくいと言った覚えがあります。恐らくエリアというのは物理的な場所を言っており、ゾーンというのは機能を持ったものという認識です。例えば、ゾーニングという言葉をよく使いますが、同じ競技場の中で何かの大会をオペレーションするときに、それぞれの機能を踏まえてゾーニングしてきます。ゾーンというのは非常に具体的なんです。エリアというのは非常に広範囲な場所というイメージになります。そういったものを何か明確な区分けがないと言葉遊びに終わると思います。
- ・本題です。先ほどのアスリートファーストの話ですが、これは実はそもそも論ではないでしょうか。スポーツの施設を整備するわけなので、通常スポーツをするアスリートのためにということは当たり前にあると思います。その上で、こういう整備計画が持ち上がったてきて、その検討の中で「観る」スポーツという概念が出てきて、それを体現するがごとく新しいアリーナをつくった方がいいのではないかという方向にな

ったように思います。

【田部委員】

- ・「観る」スポーツだけじゃなく、コンサートも含めて、そういうステークホルダーの話も結構重要かと思っています。最近、日本で一番大きな興業を行う会社の役員の人と話をしたのですが、横浜の競技場で何万人ものコンサートをするのに、芝の張り替えだけで3,000万円程度かかるそうです。そのお金はどこに行くかという、芝生業者に行くお金で、管理している横浜市に入るわけでもないし、興行主に入るわけでもないし、お客さんにメリットもならないものになります。そういうことを考えたときに、やっぱりスポーツだけだとそうになってしまうので、今回の整備計画を考える際は、40年、50年先のことを考え、そのような人たちの意見も聞いていたほうがいいのかというのを思いました。

【坂元委員長】

- ・ありがとうございます。
- ・それでは、まず田部委員の意見について具体化していきましょか。
- ・4番、「各施設の役割を整理し」、このあたりは、「県営施設の役割を明確にする」というような表現のほうがいいですか。各施設ではなくてね。県営施設とはどうあるべきというところで説明したほうがいいと思います。例えば「県有施設の役割を明確にし」とかいう表現で検討してみましょか。
- ・あと、今委員から出たスポーツゾーンとゾーニングの話ですが、「スポーツのイメージに合わせたゾーニングが重要である」とかはどうでしょうか。

【今委員】

- ・具体的に、ここから派生して、細かいエリアの具体的な考え方については、これを見て下さいと言いたいのです。
- ・もし文字で書くにしても、少し箇条書きで書かないといけないと思います。

【坂元委員長】

- ・なるほど。それでは、その辺りは少し資料として提示してありますので、ゾーニングを図っていることがわかるようにまとめてみましょか。
- ・エリアをブランディングするという記載はどうしましょか。削除しますか。要するに、これは総合運動場周辺をスポーツエリアとしてブランディングしていこうというイメージだとは思いますが。

【今委員】

- ・ブランディングしてどうなるのでしょうか。
- ・わかりやすく言うと、この総合運動場周辺のエリアを、エリア全体が集客力を持つとか、求心力を持つとか、そういうことを言うのではないのですか。ブランディングという勘違いする人がいると思うので、言葉を使う使わない以前の問題で、わからない言葉であったら使わない方がいいと思います。

【坂元委員長】

- ・文化的価値を高めるとか、そういう表現のほうがいいですか。

【今委員】

- ・それでは、その文化的価値というのは何ですかとなります。具体的に言うのであれば、お金が集まり、人が集まりということになるでしょう。

【白井局長】

- ・よろしいですか。今のところ、ブランディングというのがなかなか抽象的なので、例えば、エリアを特徴的なものとして、括弧書きで集客力を持ったエリア、あるいは求心力を持ったエリアなどと具体事例を入れるというのはいいと思います。

【今委員】

- ・理想で言えば、先ほど私が言ったような事業計画があって、その事業計画のKPIが、具体的には人が何人集まり幾ら金が集まりということになると思います。それを総称して、抽象的に言うとブランディングと言っているような気がします。そうであれば、このエリアは何のために整備するかといったら、もっと人を集めるのだと、もっとお金が集まるようにするのだと、そしてそこで経済的に成り立つようにするんだということ言う方が理にかなっているような気がします。あくまで私見です。
- ・そこまで言わないと新しい施設をつくるというようにはならない気がします。

【東島委員】

- ・私もブランディングという意味をわかっていないのですが、このブランディングというものは、例えば、集客力を高めてということになるのですか。それとも、総合グラウンドはアスリートにとってあこがれの場所なのだと。あそこで競技をやりたいんだと、そういう誇りを持たせるとか、ちょっと言うと、メッカとか、そういうイメージなのではないでしょうか。

【今委員】

- ・そもそも論に戻りますが、このエリアをなぜ整備するかという根本のところ立ち返って、県のスポーツ政策をもっと活性化し、具体化し、発展させるんだということを考えれば、今老朽化している施設を整備し、足りないものを追加するということがいいと思います。極端に言うと、それは国体で終わりというぐらいでもいいです。
- ・それとは別に、意図的に、そこに人を集めて、そこに金を落とさせることがプロフィットセンターです。だから、そこに金が落ちる仕組みをつくり、機能をつくらなきゃいけないのです。そのためには、原田先生の意見にもあるように、そこに合宿所を作り、そこに滞在させるようにするわけです。このことは非常に耳障りの悪いという方もいらっしゃると思いますが、私はこれからの事業計画だと思っています。そこまで踏み込まないと、今現状あるものを変えるんだっていう明確な答えを出せないような気がします。

【東島委員】

- ・このブランディングという言葉が、結局は色々捉えられる幅があり過ぎるということがあるので、先ほど委員長がおっしゃったように、市村のほうを文化的なゾーン、こちらをスポーツゾーンというふうに、対比をさせてあげたりすると、そういうブランディングだというのは少しわかりやすくなると思います。そこがないと、どういうブランディングなのかがわからないということではないでしょうか。

【坂元委員長】

- ・はい、ありがとうございます。
- ・田部委員いかがですか。2ページの「スポーツを活かして」、この表現ちょっと気になっておられるようですが、具体的にはどうしましょうか。スポーツだけではないとは思いますが。

【田部委員】

- ・ここは施設だと思っています。「施設を活かしてどう街を活性化していくのかという」方が端的だと思っています。ただ、ちょっと何か野暮ったい言い方ではあります。でも、結局今回作り直すものをいかに活用していくのか。スポーツだけじゃなくという視点でいけば、結果的には施設なのかというイメージは持っています。検討いただければと思います。

【坂元委員長】

- ・ありがとうございます。そのような言葉に後ほど修正をかけてみます。
- ・あとは、3ページの「スポーツだけでなく」というところですが、ここはどのような表

現にしていきたいと思いますか。

- ・確かに国体の基本構想委員会の方では融合という言葉を書んに使いました。要するにスポーツだけでなく、色々な文化的な行事とタイアップしていくべきだろう考えになっていますが、「スポーツだけでなく」という表現ではなくて、例えば、「様々なものに関連し合いながら」などの表現ができればいいのでしょうか。

【田部委員】

- ・そうですね。

【坂元委員長】

- ・それでは、後ほど表現については考えましょうか。

【田部委員】

- ・はい。

【坂元委員長】

- ・時間が余りありませんので、中項目あたりまでを読みながら進めます。
- ・【提言書 4P～5P【整備の方向性①～③】を説明】

【今委員】

- ・4ページ目の①の2つ目、「プロフィットセンターとして考えた場合、陸上競技場でのJリーグ開催は難しい」という意見ですが、これっていらぬのではないですか。
- ・Jリーグのクラブライセンスでは、もともとだめと言われていたので、プロフィットセンター云々の話ではありません。
- ・「Jリーグの開催を考えるのであれば」とありますが、先日、竹原委員からはJリーグの開催は考えていないと言われていたので、委員会としてはその整合性はとっておくべきかと思います。

【坂元委員長】

- ・プロフィットセンターという言葉が出てきたので、この後に陸上競技場云々ではなくて、例えば、合宿所を整備するとか、あるいはホテル化とかそういうものを入れるかとかも考えられます。いかがでしょうか。Jリーグ云々については外しておくことでよろしいですか。
- ・プロフィットセンターという言葉については、ちょっと残すかどうかは、また後ほど検討しましょう。

【今委員】

- ・ちょっと待ってください。このブロックは、①の「する」スポーツに対応した施設整備ですよね。

【坂元委員長】

- ・そうです。

【今委員】

- ・陸上競技場自体はプロフィットセンターとして考えられないので、記載は別の場所と思います。

【坂元委員長】

- ・この文言自体は全て外しておきましょう。他いかがですか。

【田部委員】

- ・5ページ目の「スポーツツーリズム」という表現のところですが……。
- ・「スポーツツーリズム」とは、「観る」スポーツだけではなく、我々JTB的な視点で言うと、どちらかというと、「スポーツをしに行かせる」というように考えています。「する」スポーツというよりも、「させる」スポーツという捉え方をしています。
- ・スポーツ観戦というのは、スポーツツーリズムというカテゴリーで余り見ていないので、「スポーツツーリズム」という表現は入れなくてもいいのではないかと思います。「観る」スポーツということで分けて、十分だと思います。

【坂元委員長】

- ・別の場所に入れなくていいですか。

【田部委員】

- ・スポーツツーリズムを入れるのであれば、「する」スポーツのところですが、その「する」スポーツのところはトップアスリートスポーツになっているので、ここに書くのであれば、小項目でも構わないので、スポーツツーリズムの需要をちゃんと吸収できるような文言をひとつ入れてもいいかと思います。

【今委員】

- ・「スポーツツーリズムを推進できる環境を整える」これは③のところですか。これを、そっくりそのまま「プロフィットセンターとして考えた場合、」のところに入れるといいと思います。

【坂元委員長】

- ・「観る」以下を外して、「スポーツツーリズムを推進できる環境を整える」ということで、2番目に入れましょうか。

【今委員】

- ・はい。プロフィットセンターと差しかえて、3行ぐらいスポーツツーリズムに関する説明を入れればいいのではないのでしょうか。

【坂元委員長】

- ・そうですね。県でも標榜しているテーマなので、すぐ文章はつくれるかと思います。

【今委員】

- ・それと同時に、先ほどのスポーツツーリズムという箇所を、直接的に言うとそれは興業です。事業を推進できる環境を整える、それが「観る」スポーツです。

【坂元委員長】

- ・「観る」スポーツを後ろに置いておいて、事業としてのスポーツ推進をできる環境ですか。そういう表現でしょうか。
- ・そこはそういったような表現にしときましょうか。前の項に合わせて、「観る」スポーツを括弧づけにしておいて、事業としてのスポーツを推進できる体制を整えとか、環境を整えとか、そういう表現にしましょう。

【田部委員】

- ・あと、できたら、この「観る」という言葉なのですが、この「観る」というのは、ライブです。要はメディアで見るんじゃなくて、ライブで見ることが注目されているので、ライブという表現を括弧に入れてもいいかと思います。

【坂元委員長】

- ・魅力の「魅」ではなくてということでしょうか。

【田部委員】

- ・そっちではないです。要は、視聴率の「視る」と観客の「観る」って2つ並べて使うのですが、今はテレビの視聴率は非常に落ちているんです。巨人戦でも非常に視聴率が悪いです。このような中で、この「観る」のライブの方は、右肩上がりです上がっていて、観客動員数はJリーグもプロ野球も上がっています。
- ・このような中で、このライブの「観る」というのは非常に重要なポイントだと思うの

で、ここは補足でライブって括弧で入れておいていいかと思います。

【坂元委員長】

・ライブ？

【田部委員】

・ライブ。英語で「L i v e」ですね。

【坂元委員長】

・もしくは漢字を普通の「見る」にするとか。

【田部委員】

・いや、漢字はこれでいいです。ただ、この漢字だけだと、捉え切れない人がいると思うので、いわゆるコンサートも含めてライブなんです。

【坂元委員長】

・局長いかがですか。「L i v e」という表現。伝わりますか県民の皆さんに。

【白井局長】

・提言としていただける分は、そのままでもいいと思います。

【坂元委員長】

・わかりました。検討してください。

【今委員】

・「みる」という表現が難しく、個人的にはいつも平仮名を使うんですよ。
・ただ、これは僕らが言っていることですが、「魅せて楽しませる」という、これはあくまで魅力です。これは間違いないです。

【田部委員】

・先ほどもお話ししましたが、「みる」を、「観る」と「視る」という2つで結構対比します。その中で、平仮名よりも、この「観る」のほうが絶対いいと思います。この「観る」に対して県民の方々が理解しやすいかといったら、多分補足で「L i v e」って入れといたほうがいいと思います。

【坂元委員長】

- ・後ほど検討してみます。

【田部委員】

- ・あと、プロフィットセンターの部分ですが、全体を見ていくと、それを入れるところがなさそうなので、プロフィットセンターの記載に関しては、個人的には、やはりコンサートだとかお祭りとかさっき言いましたが、できるものの整理をきっちりした上で、今委員が言われた事業計画ではないですが、そのベースとなる、何がこの施設でできるのかという整理が必要だと思います。国体とか世界選手権とか、あと高校総体とか、いろんなものが上がっていますが、スポーツの視点だけでなく、できるものの整理を一度した上で、施設整備に生かしていきたいという表現をどこかで入れたほうがいいかと思います。
- ・これは原田委員の合宿所の意見にもつながってくる話だと思います。

【坂元委員長】

- ・8ページに後ほど出ますが、収益を生み出すような施設という見出しはありますので、ここに入れる余地があるかもしれません。ここでまた後ほど言及してください。

【今委員】

- ・育てるというところを、例えて何か書いた方がいいと思います。「観る」スポーツのところだと、プロスポーツの試合って書くのはどうでしょうか。そのような具体例を書いておいたほうがいいと思います。
- ・恐らく、「観る」、「する」、「育てる」という概念がわかっている人はわかっているのですが、わからない人は全然わからないような気がします。

【坂元委員長】

- ・そうですね。トップレベルのスポーツとか、プロスポーツとか、そういった言葉が一言入れば、わかりやすいかもしれません。
- ・どこかで入れるか、冒頭に入れていくか、そのあたりを含めながら、この「観る」スポーツに注釈を入れるかどうかを検討させてください。

【田部委員】

- ・あと、「ビッグネームのライブ」という表現も、ここに入ってくるのはおかしい気がします。あくまでもここはスポーツで整理しているじゃないですか。

【坂元委員長】

- ・「中途半端な大きさでは、経営的に難しくなる」のところですね。

【田部委員】

- ・ライブの話だったら、さっき言った8ページのほうがいいかもしれません。いわゆる日米野球を誘致するとか、小さいとそんなのができないという話だったらまだいいんですが。

【坂元委員長】

- ・ここは、そのまま8ページに送りましょうか。

【田部委員】

- ・そうですね。

【坂元委員長】

- ・経営的にというところでいくと、後ろでもいいかもしれませんね。ちょっと検討させてください。

【石橋委員】

- ・ちょっと、戻らせていただいて、「はじめに」のところの、何のためにこの県有施設を整備していくのかというところです。県が人口の将来展望を、2060年に65万人程度の人口を維持することを掲げていますが、要は、佐賀県民としては、佐賀県がなくなったり、本当に厳しい地域になって欲しくない。そのためにこれを活用していくのだということを経えず言っていきたいです。
- ・そのためにも、若者の流出を防ぐ安定雇用とか、地域に活力を見出すとかってことをこの整理に入れていただきたいので、「はじめに」の中に人口ビジョンの2060年には65万人程度の維持を私たちはやっていくんだ、この県有施設を活用するんだという意見を入れていただけたらと思います。それで進めていただけていいでしょうか。

【坂元委員長】

- ・「これまで交わってきた議論を踏まえ」の後でどこか入れてよろしいですか。

【石橋委員】

- ・一番初めに入れて欲しいです。
- ・そのために、このレガシーをつくったりとか、いろんな「観る」スポーツを誘致したりとか、その規模とか、アスリートファーストにするのかとか、そういうのを含めて

ずっと今から引っ張っていくと思います。

【今委員】

- ・大賛成です。
- ・済みません教えてください。その数字はどういうことですか。

【石橋委員】

- ・2060年、平成72年までに、佐賀県の人口は急降下で2割落ちていくんですが、それでも65万人程度を維持したいという佐賀県の人口ビジョンです。

【今委員】

- ・そんなに減るのですか。

【石橋委員】

- ・はい。減るところか、高齢者ばかりになります。

【今委員】

- ・今どのくらいの人口ですか。

【石橋委員】

- ・今、85万人です。

【今委員】

- ・人口は全国的に見てもそんなに多くはないんですよね。

【石橋委員】

- ・はい。このようなことは日本中で同じことは起こっているんで、どの県も、若者の県外流出を抑えて安定雇用をしたりとか、地域経済の縮小を抑えたいとか、新しい活力を見出したいとか考えています。あと、年少人口が減りますので、本当に後期高齢者ばかりとかになったりすることもあるので、若い世代の結婚、出産、子育てというのを押していかないと、人口は維持できないですよ。
- ・加えて、人口減少社会に対応した地域の活力を維持するために、時代に合った地域をつくっていく必要があります。そのためにも検討委員会から提言していただけないかと考えています。

【坂元委員長】

- ・なるほど。わかりました。それでは、そのあたりを盛り込んだところで相談させていただきます。

【坂元委員長】

- ・ありがとうございます。
- ・それでは、6、7ページのほうに行きたいと思います。
- ・【提言書 6P、7P【整備の方向性】④、【エリアに付加すべき機能】⑤～⑥を説明】

【田部委員】

- ・6ページの「公園のような」というところ、さっきも公園というような表現があったのですが、都市公園法ってあるじゃないですか。あの法律に縛られて何もできないという施設が非常に多くて、その辺の整理は必要かと思っています。イメージとして公園だと何でもできそうに思うのですが、実は煮炊きしちゃいけないとかあって、結局何もできなかつたりします。
- ・前もお話ししたかもしれませんが、2002年のワールドカップのときに、横浜スタジアムの横で、許可が出ないままやっちゃったということがありました。要はホスピタリティでお客様をお迎えするのに、煮炊きやパーティーする場所がないということです。
- ・そのような中で、都市公園法の範囲で施設を整備すると、どんどん補助金が出るということは聞いたことがあって、どうしても都市公園法の範囲内で国体の施設を整備しているということがあるようです。
- ・そうした中で、公園というものは、これは裏側で考えておけばいいと思うんですが、表現上はおかしくないの、用途に関しては少し整理が必要かというのは感じております。
- ・ただ、来年の国会で都市公園法の改正もあるという噂話を聞いています。どこまで改正されるのかわからないのですが、作った後に、煮炊きできないとか、スタジアムの中で何かやっちゃいけないとか、何か網にかかるようなので、そこは整理をしておいで欲しいと思っているところです。
- ・あと、そのページの「太陽光パネル」という表現なんですが、私もちょっと思っていたところで、やっぱり40年、50年先を考えると、県のスポーツ施設のあり方として、再生可能エネルギーの利用というのは結構重要かと思っています。埼玉県スタジアムは電気代だけでとんでもない金額になるという話があって、それを太陽光パネル入れて少し軽くしたという話は聞いたことがあります。将来のエネルギーのあり方を考えると入れ込んでおいたほうがいいのかと思います。別にここに入れる内容じゃないかもしれないのですが。

- ・後は、次のページの障害者にやさしい施設整備のところですが、目線として考えて欲しいのは、障害者の方が来る時にどうなのかということです。広域での連携が必要だと思っていて、例えば、九州有明空港もあわせて障害者対応にする必要があると考えています。スタジアムだけやっても何か片手落ちで終わってしまうので、県として障害者を受け入れるんだという目線でいったときは、空港であるとか、駅であるとかをバリアフリー対応した施設として整備する必要があるのかと思っています。障害者の方々にとって本当に行きやすいし、スポーツをしやすいという場所というふうに佐賀を見ていただければ、非常によいと思います。

【坂元委員長】

- ・なるほど。受け入れから動線も含めてということですね。

【田部委員】

- ・はい。

【坂元委員長】

- ・前段のところで局長何かコメントできますか。

【白井局長】

- ・まず、あの場所は都市公園ではないです。

【田部委員】

- ・都市公園ではないんですね。
- ・それではいいです。失礼しました

【坂元委員長】

- ・はい、ありがとうございます。

【今委員】

- ・今の田部委員の話にちょっとヒントを得ました。佐賀県のIT教育は日本1位だと思うのですが、全国の方はあまり知りません。あえてこういう施設を整備する時に、ITなどの科学技術の導入を考えてもいいのではないかと思います。実際に机上で勉強している子供たちに現実的に君らが学んでいる技術はこういうふうな生かし方があるよということを教える機会にもなるのではないかと思います。

【坂元委員長】

- ・ありがとうございます。

【東島委員】

- ・学校教育の中に、高齢者住居を入れるという言葉がありますが、これはどういうことを意味しているのですか。

【事務局】

- ・先ほどの高齢者住居のことですが、こちらは竹原委員から海外のスタジアムでは、スタジアムのボックスを高齢者の方が住居として活用しているということを紹介されていました。

【坂元委員長】

- ・どうでしょうか。表現としては外しましょうか。

【今委員】

- ・高齢者の言葉としては、ここに入れるかどうかわかりませんが、現実的には、日本全国のフィットネスクラブの会員数が微妙に増えています。これは高齢者が増えてきているからのようです。そうであるので、高齢者のための云々という施策は、ここでは抽象的でいいと思うのですが、将来的に具体化していかなきゃいけないと思います。入れるのであればここに入れておく必要があると思います。

【石橋委員】

- ・私は学童保育の話を出したのですが、学童保育がここに入るというよりも、放課後の子供たちが活用できるというイメージで意見を言っていたので、この提言書には学童保育のことは要らないのかなと思います。施設そのものに入れるというよりも、その子供たちのために開かれているという意味でした。連携というところでも十分です。

【坂元委員長】

- ・先ほど話に出てきた2つのキーワードを外すとして、高齢者対応というキーワードはどこかに入れておかなくてよろしいですか。

【田部委員】

- ・障害者と高齢者を一緒にしてはどうですか。

【坂元委員長】

なるほど。

【石橋委員】

- ・並んで障害者とありますので、よかったらそれがいいかと思います。

【田部委員】

- ・高齢化のことを考えれば、障害者対応とともに高齢者対応があるというのは非常にポイントかなと思います。

【坂元委員長】

- ・それでは、⑤に障害者や高齢者にという表現を入れて、加えてもう1文、高齢者としての何か対応のところも入れてみますか。よろしいでしょうか。後でまたご提案いたします。

【東島委員】

- ・加えてですが、スタジアムに太陽光パネルを設置して勉強できるようにしたいという意見がありますが、実は県庁にも太陽光パネルがあります。こういうものは屋根にしか設置できないと思うのですが、それでは一般の人が平地を歩いているから見る事ができないです。
- ・太陽光パネルは県庁でも十分勉強できるので、何か他にはないのかなと思います。

【馬場委員】

- ・ここに関しては、ここに太陽光パネルだけだと本当に突然感があるのですが、ただ、建築的に見ると、太陽光パネルを設置することによって電気代を下げる効果があります。また、アリーナは少し断熱性能を上げることで空調費を下げるとか、ちょっと水をまくことによって空調費を下げるとか、ハード的な工夫によってエネルギーを節約できるということは結構あります。
- ・文言は少し変えるとして、「太陽光の設置や断熱性の改修や効率的な空調システムの導入などにより、ハード的なランニングコストの削減などを意識し、その効果などを教育的なものに還元する」みたいな表現をしてはどうかと思いました。ハードについての言及があまりないので、その指針をここに盛り込んではどうかと思います。

【坂元委員長】

- ・入れるとしたら、3ページの施設の利用者、運営者を想定して整備する施設を考える、このあたりですか。

【馬場委員】

- ・そうですね。

【坂元委員長】

- ・再生可能エネルギーのことを言及するのはどうしますか。

【馬場委員】

- ・そのあたりに持ってきて、建物の性能や設計に関しての指針を盛り込んでおくというのは価値があると思っています。

【坂元委員長】

- ・はい、ありがとうございます。
- ・スポーツだけでなく、学校教育などと連携していけるような工夫に係る文書は全く別なものにしましょうか。
- ・どなたかから案をいただけたら修正して挿入したいと思います。

【小早川委員】

- ・先ほど人口のお話があったと思うのですが、2060年の65万人という数字は目指すべき目標ではないと思います。ビジョンではなくて、予見される数値というか、このままだったらこうなるのではないかという数値として県側から出されていると思うので、そこに目指してこの建物があるという表現よりは、そういう社会に備えてそういう施設が必要だというような言い回しが必要だと思います。

【石橋委員】

- ・これは目指しているんじゃないですかね。このままだともっとまずいんです。放っておくとどんどん流出しちゃうので、とにかく出生率を今からずっと上げていく必要があるのですよ。放っておくとみんな福岡県に行ってしまいます。

【今委員】

- ・この提言の根本的な戦略的なところで、人口減というのは、相当大きい要素ですよ。戦略的に想定されるリスクという前提なので、ここで書くのがいいのかどうかというのは慎重に検討しないといけないと思います。施設を作ったから人口を止められるわけではありません。そこはちょっと注意が必要です。
- ・ただし、そのリスクの一端をリカバーできるような機能性を持たせるという意味では賛成です。

【坂元委員長】

- ・それでは、前置きとして、そういう報告を上げておいて、スポーツのできるところで書き及んでいくというようにしましょうか。

【岸川委員】

- ・済みません余談ですが、私は鳥栖市から来ているのですが、鳥栖市だけは人口が減少していないんですよ。まだ増えています。全体から見るとちょっと異端ではあるとは思いますが、人口減少はあまり感じられません。

【坂元委員長】

- ・ありがとうございます。
- ・そのあたりの人口動態、こういうデモグラフというような予測を前置きした上でスポーツのところに入っていきようにしましょうか。

【今委員】

- ・先ほどの高齢者とか、例えば学童、身障者を含めてですが、これからの時代を考えるうえで必要な要因であるので、それを議論する前提として、こういうリスクが将来的にあります。だから、こういう解決策も考えていかなきゃいけないですよねという議論は理にかなっているような気がします。

【坂元委員長】

- ・それでは、後で文案をつくって見ていただきましょうか。はい、ありがとうございました。

【石橋委員】

- ・今、障害者にプラスで高齢者がついたので、対応のところに動線とかのわかりやすい工夫とか、そういう記載を入れて欲しいと思います。言ってもわからないことがあるので、視覚的に捉えやすい指示が求められると思います。

【坂元委員長】

- ・キーワードはわかりやすい表示ということですか。

【石橋委員】

- ・はい、そうです。

【田部委員】

- ・バリアフリーとか、ユニバーサルデザインとか入れたらどうですか。結構、普通に使い始めているので。

【今委員】

- ・そのほうがいいですよ。抽象的でもなく、そのものずばりですから。

【坂元委員長】

- ・言葉は浸透し始めているとは思いますが、どちらかの言葉を使いましょうか、バリアフリーか、ユニバーサルデザインか。

【藤井委員】

- ・障害者にやさしい施設整備のところですけども、動線の問題は、例えば、障害者の、車椅子の方だとかにもかかわってくることなので、私もそういうところにつけ加えたいと思います。シンプルなほうがわかりやすいと思います。
- ・よく車椅子ではここは通れません。あっちから回ってくださいということをたびたびお答えします。
- ・ちょっと前に戻るのですが、選手を育てるという意味で合宿所が必要であるとありますが、そういったところにも障害者、バリアフリーとかの配慮をという言葉を入れていただけたらと思います。もちろん、障害者もトップレベルの選手たちは合宿所というのをかなり重視しておりますので、競技場と合宿所、あと交通アクセスというのが一番大きな問題だと思います。
- ・あともう1つ、障害者で特有のスポーツへの配慮ということで、以前にお話ししたと思うのですが、陸上の投てき種目であるとか、盲人卓球、今、サウンドテーブルテニスというんですけども、盲人の方の卓球競技があつて、それは防音設備の整った部屋でやったりします。防音設備が整っていない時は、ちょっとした個室に卓球台を置いて開催もしています。もしアリーナができるのであれば、そういった防音設備が整った部屋もできれば、佐賀県の選手の練習とかでも利用させていただけたら喜ぶのではないかと思います。

【坂元委員長】

- ・藤井委員、具体的にはこの「障害者にやさしい施設整備」のところ、どこにどういう形で入れていきたいと思いますか。
- ・例えば、防音設備を施した諸室などとか、そういう表現をどこに入れていきますか。

【藤井委員】

- ・私もどこかにはわかりませんが、そのことは入れていただければと思っています。

【坂元委員長】

- ・「弱視の方の配慮も必要」というここの表現を変えて、「障害の程度に応じた配慮」とかそういう表現にしておいて、防音設備の諸室を整備したいとかはどうでしょうか。

【今委員】

- ・それは競技をする上でのという問題ですよ。

【藤井委員】

- ・そうです。

【今委員】

- ・そういう言い方のほうがわかりやすいです。
- ・あと、何でしたっけ、リオのパラで大問題になった、観客席がうるさ過ぎて聞こえないことがありましたよね。

【藤井委員】

- ・それはちょっと違います。卓球は、全く観客は入りません。

【今委員】

- ・客がいる、いないにかかわらず、そういったものもありますよね。あと、何かありませんでしたっけ。音がすごい競技。

【藤井委員】

- ・視覚障害者の競技は、大体静かな環境でやります。

【今委員】

- ・そういうノウハウは、知っている人から話を聞かないと、どうやって防音対策すればいいか全然わかりませんよね。

【藤井委員】

- ・それははもう、「静かにしてください」です。

【今委員】

- ・ 藤井委員に確認です。この障害者の「害」なんだけど、これはどのように書いた方がいいのでしょうか。

【藤井委員】

- ・ どうなのですか、私もちょっとわかりませんが、決まりというのはないです。平仮名にしていることもあります。

【坂元委員長】

- ・ ただ、最近は元に戻そうという動きのほうが主流ではないでしょうか。

【今委員】

- ・ そうなんですか。

【石橋委員】

- ・ 平仮名でして欲しいです。

【今委員】

- ・ 今、平仮名しか見たことないので、あれっと思いました。

【岸川委員】

- ・ 学校では平仮名にきなさいと言われていました。

【坂元委員長】

- ・ それでは表現は少し検討させてください。
- ・ 藤井委員、今委員からの意見を踏まえると、もう1項目起こして、競技に関する部分、例えば「多様な競技者の特徴に合わせた施設整備」とか、そういう表現にしましょうか。その中に、防音などとかいう表現でいかがですかね。ちょっとそこはまた検討させてください。

【藤井委員】

- ・ はい、お願いします。

【坂元委員長】

- ・ ありがとうございます。
- ・ 時間がありませんので、最後の1枚に行きましょう。

- ・【提言書 8P～9P【エリアに付加すべき機能】⑦～⑨を説明】
- ・いかがでしょうか。防災拠点の意見はあまり出ていませんが、そもそも論からいって、色々コメントが欲しいところではあります。整備計画ができたあたりで、少し河川砂防課だとか消防防災課あたりのコメントをいただければと思います。文章としてはまだまだ足りないだろうという気がします、こちらから意見を言うほど専門的な知識を持ち合わせていなので。
- ・いかがでしょうか。

【田部委員】

- ・駐車場の部分に関してですが、実は駐車場は非常に使い勝手がよくて、何かをやるときにお店を広げたりと何でもできます。だから、車のことだけの目線も必要ですが、多目的利用ということを考えることが必要になります。例えば宮崎のジャイアンツがキャンプやっているスタジアムは運動公園になっているのですが、3,000 台ぐらいあるらしいです。
- ・余計なことを駐車場にしない方が使い勝手がいいです。緑地帯を間に引いちゃったり、木を植えたりすると、すごく使いづらくなります。見た目はきれいですけど。
- ・そういうことにならないように、シンプルに駐車場は駐車場できっちり整備するというのを何か理念として入れて欲しいと思います。

【坂元委員長】

- ・多目的利用を念頭にちょっと書き込みますか。
- ・そこまで書かなくていいでしょうか。有効利用とかにしますか。

【田部委員】

- ・そうですね。シンプルにというところの書き方が難しいのですが、そういう多目的…駐車場の多目的利用という表現でもいいかもしれません。

【今委員】

- ・これは施設としてのオペレーションの問題で、例えば仮に興行的なアセスができるとすると、いわゆる「する」スポーツを含めて、一般の人のための駐車場という概念と、そこで何かを行う人、これは「する」人ではなくて、興行主とか、大会関係者とか、選手とか、そういった人たちのものというのはちょっと区分して整備しようという必要はあります。
- ・そういうことがあるので、一般の人のためのスペースは、要は「する」という前提だけではなくて、今度は「観る」という前提の数まで拡大しようということになるのかなと思います。

【坂元委員長】

- ・文章はこのままでいいですか。

【今委員】

- ・はい。

【坂元委員長】

- ・はい、ありがとうございます。

【今委員】

- ・ちょっと注意は必要です。置けると、ただ単にでかいスペースがあればいいでしょうというふうになってしまいます。

【田部委員】

- ・でも、ただ単にでかいスペースって結構重要なんですよ。

【今委員】

- ・ただ、「観る」ところまで考えると、今のキャパシティで全然足りないんで、広げなきゃいけないことは間違いないんですが、ただ広きゃいいという話ではないです。どこの場所にあるべきなのという場所の問題が出てきます。それは留意点として考えるべきだと思います。

【坂元委員長】

- ・これはどうしましょう、提言書の中に盛り込んでいきますか。

【田部委員】

- ・入れなくてもいいんじゃないですかね。

【坂元委員長】

- ・整備基本計画を作っていたときに念頭に置いておいてもらうというレベルでよろしいですか。

【田部委員】

- ・整備計画を考えるのであったら、この提言書の中には入れなくていいのですが、いわゆるスタジアムとかアリーナで、興行とか別のことをやる時の搬入口の問題とかがあります。

- ・あと、あるスポーツ公園で問題になったのが、スタジアムにすごいアリーナを作ったのですが、そこにトラックを入れるための動線にラバーのランニングコースをつくったものだから、そこをトラックが通っちゃいけないとかになったこともあります。
- ・このようにとんでもないことになったりもしているので、整備計画全体の中ではそういう細かい話は結構出てくるかとは思っています。

【今委員】

- ・一文を入れるのであれば、いわゆる興行施設を計画しようとしているわけだから、そういったことを念頭に整備計画を立案しましょうみたいなことでいいのではないですか。

【坂元委員長】

ほか、いかがでしょうか。

【小早川委員】

- ・駐車場のところですが、有料化のところでは収益のことを考えというふうに書いてあるのですが、駐車場の有料化は収益のことだけではなくて、結局、無料なのでたくさんの方が来られて非常に使いにくいということになるので、そうなるとどれだけ駐車場があっても足りないということになります。
- ・利用者の利便性を考えるという視点もあっていいですが、それを制限して、公的機関を使ってもらおうように徐々に促していくという努力が必要なんじゃないかなと思いますので、そういう視点も入れたほうがいいと思います。

【坂元委員長】

- ・駐車場有料化の前に、何か入れますか。

【小早川委員】

- ・「駐車場利用者の利便性を確保するために」とか、あとは、「もっといい環境にするために」とか何かそういう言葉でしょうか。

【坂元委員長】

- ・はい、ありがとうございます。
- ・「施設の中にカフェやレストランを作ったり、利用者の利便性を高めるために駐車場を有料化するなどの方法がある」でよろしいですか。

【馬場委員】

- ・先ほど重要だと思ったのは、より公共交通機関の使用の促進を図るといえるか、それを目指すというところ。ここは駅からも近くはないんですが、そう遠くはないので、それをしっかりうたって、道路交通計画に反映させるべきかと思います。

【坂元委員長】

- ・どこに書きましょう。

【岸川委員】

- ・サガン鳥栖のサポーターはパーク・アンド・ライドをやっています。新鳥栖駅は駐車場が 100 円なのです。そこに駐車して電車に来てくださいと誘導をしています。そのうえで、臨時列車を出したりもします。

【田部委員】

- ・前のページじゃないですか、7ページ。

【今委員】

- ・この⑥の下のところと連動させたらどうでしょうか。
- ・駐車場整備計画と連動するようなというようにしておけばいいのではないのでしょうか。

【坂元委員長】

- ・そうですね。それでは、新たな交通体系のところに、駐車場の有効的な利用も含めて公共交通機関の利用を促進するような工夫が必要になるといったような表現で、新たな交通体系のところにちょっと盛り込みましょうか。よろしいでしょうか。

【石橋委員】

- ・実は、佐賀県はすごく人を呼び込むのが上手なのか、バルーンフェスタがこの前あったのですが、人口 80 万人のところから 100 万人近い人たちが来ているんです。有田焼もそうなんです、意外と上手で、バルーンのはきは、本当に何にもない河川敷に駅ができるんですよ。いつも 1 時間に 1、2 本しかない電車が 10 分おきに来るとかですね。そして、ふだんは何もない川に車がいっぱい止まって、あれだけの大きなイベントができるということも考えると、この敷地に全部おさめようとする必要はないと思います。
- ・あの広い河川敷もちゃんとうまく活用しながらシャトルバスでつなぐとか、そういうことを今までやってきているわけなので、これまでの知恵を使えばというように思いました。

【坂元委員長】

- ・なるほど。他施設と連携をとっていくということですね。ちょっと、盛り込めるようだったら盛り込みましょう。
- ・はい、ありがとうございました。
- ・今から休憩をとる間に、皆様方の意見を目いっぱい反映させて最終案を提示したいと思います。それでは、15分ほど休憩をとり、その間に最終案のたたき台を準備させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

<休憩>

【坂元委員長】

- ・15分のリミットで修正案の案がとれた状態で提言書を県に渡す予定でしたが、余りにも闊達過ぎる意見のためまとめるのは無理のようです。
- ・一応、皆様方の意見を取りまとめた最終案を必ず提出するというので、本日、私のほうから検討委員会を代表して、白井局長にこの提言書を提出したいと思います。よろしいでしょうか。後ほどまたメール等で皆様のところにはでき上がった文案の検討依頼を送るようにします。
- ・それでは局長、よろしくお願いします。

【坂元委員長より白井局長へ提言書を手渡す】

【坂元委員長】

- ・それでは、確かに手渡しました。よろしくお願いします。
- ・みなさんも議論ありがとうございました。

【白井局長】

- ・最後にお礼の御挨拶をさせていただきます。
- ・本日も本当に活発な御意見をありがとうございました。今、委員長さんから提言書を頂戴いたしましたけれども、本日までの御意見を全て網羅したものとして今回いただきました。具体的な文言等につきましては、早急に委員長さんに見てもらいながら、皆さん方にもお送りしたいと思っております。
- ・県としては、何も誘導することもなく、本当に自由闊達な意見を出していただいたわけですが、結果的にとてもよどみなく流れるような形で議論ができてるのが不思議なぐらいです。
- ・これもまた、委員の皆様方の御協力のたまものというふうに思います。とにかくすばらしい御意見は吸収させてもらって、凝縮して、また今後の議論のたたき台にさせて

いただきながら、具体的なものに仕上げていきたいと思えます。

- ・まだまだ続きますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。
- ・本日はどうもありがとうございました。

【坂元委員長】

- ・ありがとうございました。それでは、第4回の会議を終了させていただきます。